

原田甲斐の最後（真山青果、「真山青果全集」第9巻の内、「真山青果全集〔新版〕」第3巻の内）

絵本千代萩

実録千代萩（京山吾一）

赤西蠣太（志賀直哉）

伊達巖秘録

伊達大評定（永島辰五郎）

実録千代萩物語（村井直治郎）

伊達競阿国戯場〔だてくらべおくにかぶき〕（「歌舞伎名作選」第4巻）

注(1) 万治3年〔1660〕7月、第3代伊達綱宗、不行跡の理由で在職僅か3年にして隠居命ぜられた。綱宗の不行跡は奸臣がおとし入れたものだともいわれる。江戸吉原三浦屋の高尾を身請して吊し斬りにしたといわれるのも、事実無根である。また荒町仏眼寺の「高尾の墓」というのも、実は綱宗の妾棺原品の墓である。僅か2才で父の跡を継いだのは亀千代〔綱村の幼名〕であり、その生母が俗に政岡と誤まり伝えられる三沢初子である。この幼君をめぐって「先代萩」あるいは「伊達騒動」と呼ばれる「寛文事件」が起きた。これらの称は芝居の題名や、後世の呼び名で、当時国許では「寛文一件」などといった。今までの定説によれば、事件は次のようなものであった。亀千代には、幕命により伊達兵部少輔宗勝と田村右京亮宗良の2人が後見役についた。宗勝は奉行原田甲斐と結んで悪政を行ったとして、寛文11年〔1671〕涌谷の邑主伊達安芸宗重が幕府に直訴した。同年3月大老酒井雅楽頭〔うたのかみ〕の邸で、安芸・甲斐らに対する裁判が行われた。休憩中、甲斐は安芸を斬殺したが、甲斐もその場で討たれた。この後、宗勝は土佐に流され、宗良は閉門、甲斐の実子らは処刑されるなどして事件は落着し、伊達家は事なきを得たというのである。しかしながら、この事件は、藩主幼少という異常事態に際し、藩内上層部の対立が露呈したもので、兵部の後見政治は特に「悪政」という程のものではなかったが、騒動の最高責任は免かれなかったのである。この事件後、綱村は強力な親政を開始し、職制の整備に努め、統治権力の確立をはかることになった。

資料 仙台市民図書館郷土資料目録

10. 仙 台 領 の 秤 座

問 秤座〔はかりざ〕とはどのようなもので、仙台領の場合はどうだったのですか。

答 昔は、尺度〔度〕と升目〔量〕とは多少不同があっても通用を認められましたが、秤量〔衡〕に
ついては重大な支障や争論が生ずるので、特に厳正にするため、時の政府が規制してきたようです。
徳川時代、幕府の特許を受け、その監督のもとに、秤の製造販売を独占すると同時に、秤の検査取
締りのことを掌った所を秤座といい、江戸の守随彦太郎、京都の神善四郎の両家がこれに当ってい
ました。守随家は、最初吉川守随という者が甲府で武田氏の特許を受け、甲斐国中に秤の専売を行
ったが、後に徳川家康から、関八州に於ける秤の製作および販売の独占権を与えられました。又京
都の神氏は、既に室町時代に官許を得て、御秤屋と称し、秤の製作販売権を独占してきたが、慶長
年間家康から、京秤座の免許を受けました。このようにして、慶長以後全国の秤は、守随氏の江戸
秤座、神氏の京秤座の下に統一されるに至りました。幕府は、更にその徹底を期するため、承応2
年〔1653〕6月23日令を発し、守随秤は東33ヶ国、神秤は西33ヶ国だけ使用させ、いずれも同
一価格で販売するものであることを示しました。同時に、従来使用してきた秤は、秤座に提出して
検査を受けること、その結果不正のものは没収し、正しいものは秤座の焼印を受けなければならな
いこと、また秤の偽造や変造を防ぐため、秤座から時々検査員を諸国に派遣することを命じていま
す。幕府はその後も、しばしば秤取締に関する令達を出して、秤量統一の目的を達成することに努
めました。

仙台の秤座に関する資料は、殆ど見当らないので、ごく概略のことしかわかつております。江
戸の秤座が東国の権利を一手に握ってきたことが、次第に実情に応じきれなくなったものか、幕末
になってからは、地方にも権限を分与するようになったようです。「仙台市史」第1巻に『文久2
年御用觸留帳（大野元氏採訪）には、慶応元年〔1865〕閏五月安藤新左衛門が江戸の秤座代役を
申渡され「御用秤役所」に成下されていることがみえる。』とあり、これを仙台では秤座と呼び、
特殊な問屋として保護を与えています。「東一番丁物語」（柴田量平）にも『大町四丁目安藤新左
衛門は秤座を承はっていた。』と記しています。この秤座には、他の商店は建てるの許されな
い冠木門〔かぶきもん〕を、堂々と建ててあって、その特権を象徴していたということです。この
秤座を継承するといわれるものに、明治8年尾形昌寿〔おがたまさとし〕が、大蔵省の命により県
内の独占権を与えられて、東一番丁39番地に開いた度量衡製作所がありました。「東一番丁物語」
（柴田量平）に『秤座。今森永菓子舗の場所は維新前〔？〕から、度量衡器販売商尾形量寿の屋敷
であった。その建物は白堊土蔵造り頗る堂々たる店構へで、其当時、東一番丁で一異彩を放って居
た。此の尾形量寿の秤座〔？〕が仙台に於ける度量衡器販売の始祖と云ふ人もある。』とあります。
また、「宮城県一市四郡四民便覧」（新井小十郎・菊地平寿、明治28刊）に『衡器商・尾形恒三
郎（安政7年11月生）』とあるのは、尾形昌寿の後継者とのことです。

注(1) 尺度のはじまりは尋〔じんひろ。両手を左右に伸した長さ〕・咫〔し。大指と中指とをひ
ろげた長さ〕・握〔あく。手で物をつかんだときの四指の長さ〕で、最近までまちまちの
物指〔ものさし〕が使われた。

- 注(2) 升目は、口に含み得る分量などが単位となった。寛文9年（1669）統一がはかられるが、なお各種各様の升が使われた。
- 注(3) 秤量は、金・銀・銅・貴珠などをはかるため、厳密性・同一性が要求された。室町期に唐の開元銭1文の重さを文目〔もんめ。後の匁〕とした。これが最近まで使われてきた1000匁=1貫の制のおこりである。なお、匁は国産養殖真珠の秤量単位として現在国内は勿論国際的にも通用している。
- 注(4) 冠木が二柱の上部を貫いた、屋根のない門で、株木門とも書き、衡門ともいう。冠木とは門柱の上部を貫く横木のことと、柱の頂上より少し下にある点が笠木と異なる。なお、封建社会では、身分・階級の格差に応じて、住居や門構え等の規格が厳重に定められていた。
- 注(5) 通称伊三郎。伊達家の家臣だったが、明治後捕亡吏となり、大童信太夫・松倉恂等江戸に潜伏中の旧家臣の探索逮捕に従事、東京赤坂小区長から、静岡県十一等出仕となつたが、明治6年辞職。秤商となつたのはその後のことらしい。明治27年8月2日歿、仙台市越路長徳寺に葬る。

資料 仙台市史第1巻
仙台昔語電狸翁夜話（伊藤清次郎）
仙台人名大辞書（菊田定郷）
東一番丁物語（柴田量平）
秤座（林 英夫）

11. 東北地方における最初の電燈

問 東北地方で、最初に電燈がついたのはいつですか。また、それはどこですか。

答 明治21年7月1日、仙台三居沢〔当時宮城郡七北田村荒巻〕の宮城紡績株式会社が、自家発電によって工場内に点燈したのが、東北最初の電燈です。この工場は、明治12年設立され、広瀬川の水力を原動力とした綿糸紡績の近代工場でした。これは、明治新政府の勧業政策に沿って、菅克復(かんこくふく)〔(1)〕が宮城郡長在職中に企画した事業で、彼は職を辞して自らその経営に当っていました。明治19年、東京浅草で東京電燈会社が、わが国で初めて、一般電燈営業を開始しました。当時の新聞が報道した『電燈の光力、夜なお昼の如し』のニュースに心打たれた菅克復は、この画期的な文明の燈火を一日も早く導入して、郷土に活を入れたいと念願したのです。やがて、翌20年12月15